

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年11月22日

【会社名】 株式会社キリン堂ホールディングス

【英訳名】 KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原四丁目 5 番36号

【電話番号】 0 6 ( 6 3 9 4 ) 0 1 0 0 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原四丁目 5 番36号

【電話番号】 0 6 ( 6 3 9 4 ) 0 1 0 0 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 主要株主の異動

#### (1) 当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主でなくなるもの

康有株式会社

(注) 同社は当社の代表取締役である寺西豊彦及びその親族が株式を保有する資産管理会社(未上場企業)であります。

#### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (平成28年11月21日現在)	13,392個	11.82%
異動後 (平成28年11月22日現在)	10,172個	8.97%

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、直近で判断しうる平成28年8月31日現在の発行済株式総数11,332,206株から議決権を有しない株式数4,406株を控除した総株主の議決権の数113,278個に基づき算出しております。

2. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。

#### (3) 当該異動の年月日

平成28年11月22日

#### (4) その他の事項

##### 当該異動の経緯

当社は、本日当該株主から、平成28年11月30日迄に近畿財務局長へ大量保有報告書に係る変更報告書を提出予定である旨の連絡を受けたことにより、主要株主に異動が発生したことを確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,000,000,000円

発行済株式総数 11,332,206株

以上